

自主防災組織を 作ろう

地域で協力し合い災害からまちを守るため、自主的に結成する組織です。

市では、自主防災組織に対して補助金を交付し、その活動を支援しています。

消防サイレンに ご理解を

市内で火災が発生した場合、サイレンを鳴らします。また、毎月原則1日(1月を除く)の午前8時

には、広く火災予防を呼びかけます。

「日常備蓄」を進めましょう

日ごろから自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、発災時にも自宅で当面生活することができ

ます。3日分を目標に、

かけるため、サイレンを鳴らしています。

重要な役割を 担う消防団

本業をもつかたわら、奉仕の精神により市民の生命や財産などを守るため、昼夜を問わず活動しています。訓練などの消防団の活動へのご理解・ご協力をお願いします。なお、入団方法等詳しくはお問い合わせください。

■資格等要件市内在住・在勤・在学の入団日時点で18歳以上の方

食料や生活必需品を日ごろから備えておきましょう。多めに購入し、使った分は補充する「ローリングストック法」(左図)がおすすめです。

1 備える

	朝	昼	夜
1日目	🍲	🍲	🍲
2日目	🍲	🍲	🍲
3日目	🍲	🍲	🍲
もう1日分	🍲	🍲	🍲

ベースとなる3日分(9食分)の非常食を用意する。さらに、もう1日分(3食分)、合計で12食分にする。

2 食べる

	朝	昼	夜
1日目	🍲	🍲	🍲
2日目	🍲	🍲	🍲
3日目	🍲	🍲	🍲
もう1日分	🍲	🍲	🍲

1か月に1回程度の頻度で非常食1食分を定期的に食べる。

3 買い足す

	朝	昼	夜
1日目	🍲	🍲	🍲
2日目	🍲	🍲	🍲
3日目	🍲	🍲	🍲
もう1日分	🍲	🍲	🍲

食べたら、1食分を買い足して補充する。

4 新しいものが常備される

	そっくり入れ替わる		
	朝	昼	夜
1日目	🍲	🍲	🍲
2日目	🍲	🍲	🍲
3日目	🍲	🍲	🍲
もう1日分	🍲	🍲	🍲

ちょうど1年で、最初に用意した4日分(12食)は全て消費し、買い足した12食分とそっくり入れ替わる。(非常食の消費期限は1年でよい)

Information お知らせ

委員募集

【学校運営協議会】

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域ととも」にある学校の推進を図るため、協議します。

■募集校▽第一小学校▽第二小学校▽前原小学校▽本町小学校▽第二中学校▽東中学校▽緑中学校▽南中学校

■資格等要件市内在住・在勤・在学の入団日時点で18歳以上の方

■任期4月1日～令和7年3月31日(年5回程度開催)

■報酬千500円(1回)

■申請3月15日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(800字以内・課題「地域住民として学校運営協議会で果たせる役割について」・住所・氏名・年齢・電話番号)

他▽市が設置する附属機関等

み取り扱いできません
問企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

ご利用ください 3月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(5日のみ)、納税課(5日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります。個人番号カードに係る業務は19日の

話番号・希望する学校名(1校のみ)を明記し、指導室指導係(〒104-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9877 FAX042-383-1133)へ

【かたらい編集委員】

男女共同参画情報誌「かたらい」の企画・取材・原稿執筆等を行う市民編集委員を募集します。

■任期4月～令和7年3月
他謝礼および保育あり(1歳以上の未就学児)

■定3人(選考)

■申請3月1日～17日(必着)に、直接、郵送またはファクスで作文(800字以内・課題「私の応募動機」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレスを明記し、企画政策課男女共同参画室(〒104-8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042-387-9853 FAX042-387-1224)へ

3月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
子ども・子育て会議	3月3日(金) 18:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	子どもの居場所部会の開催について	子育て支援課子育て支援係 (☎042-387-9836)
公民館運営審議会	3月8日(水) 10:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
地域自立支援協議会	3月8日(水) 17:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	障害者計画について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
男女平等推進審議会	3月13日(月) 9:30～	本町暫定庁舎1 階第2会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
地下水保全会議	3月20日(月) 9:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	地下水および湧水の保全・利用について ほか	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
行財政改革審議会	3月27日(月) 19:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)
介護保険運営協議会	3月30日(木) 14:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)	各種調査の結果等について	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
	3月31日(金) 14:30～		地域包括支援センターの運営に関する専門委員会の開催について	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください



小口事業資金融資あっせん制度 年度末の申し込みはお早めに

商工業者(法人・個人)が必要とする事業資金を有利な条件で利用できるよう、市と契約した金融機関へ融資のあ

っせんを行っています。申し込みは、随時受け付けていますが、年度末は信用保証機関への保証申込が集中するため、早めにお申し込みください。

東児童館の運営委託 事業候補者を決定

公募型プロポーザル方式により事業者の再選定を行い、次の事業者を候補者に決定しました。

■事業者名特定非営利活動法人ひろこころほ
問児童青少年課児童青少年係(☎042-387-9847)

三楽公園に防犯カメラ設置
公園利用者の安全の確保および市立公園における犯罪防止のため、防犯カメラを設置します。

防犯カメラは、公園敷地内を撮影範囲とし、録画データの閲覧や外部提供は、事件捜査のため警察等からの公文書による請求の場合に限定し、目的以外に使用することはありません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■稼働開始日3月1日(水)
問環境政策課緑と公園係(☎042-387-9860)